

医療関係機関の皆様へ緊急被ばく医療ネットワーク会議からのお願い  
~福島原子力発電所事故関連患者対応に関して~

平成 23 年 5 月 20 日  
(独)放射線医学総合研究所  
緊急被ばく医療ネットワーク会議

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、地震、津波、火災など複合的自然災害に加え、東京電力福島原子力発電所事故による原子力災害も発生する未曾有の事態となりました。本震災でお亡くなりになった方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、大きな不安の中で不自由な生活を余儀なくされている被災者の皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、放射線医学総合研究所(放医研)は、わが国における緊急被ばく医療体制の中心的機関として、また東日本の地域レベルの三次被ばく医療機関として位置付けられています。今回の事故におきましても、被ばく患者の診断・治療、防災業務従事者の放射線防護、被ばく医療チームの派遣、国内外への情報の発信、専門機関として助言、電話相談等を行い、被ばく医療について積極的に取り組んできました。1998年、放医研の被ばく医療活動全般を第三者的に評価し、また万が一にも被ばく患者発生の際には、専門家派遣及び医療機関としての診療協力体制の構築を主目的とした「緊急被ばく医療ネットワーク会議」が組織されました。翌年に起こった東海村ウラン加工工場臨界事故時には、3名の高線量被ばく患者に対する診療におきましても、この「緊急被ばく医療ネットワーク会議」が中心的役割を果たしたことは皆さまご存知のことと存じます。

今回の東京電力福島原子力発電所の事故を受け、多数傷病者の発生という不測の事態に備えるための患者受け入れ等に関する依頼が、国から全国の医療機関に向けて発せられました。「緊急被ばく医療ネットワーク会議」は、今後、放医研が緊急被ばく医療を実施するにあたり、医師等の派遣、及び医療機関における診療協力など、可能な限りの協力を行う所存です。しかしながら、もし不測の事態が起こり、多数の被ばく患者が発生しました際には、放医研を中心とした緊急被ばく医療ネットワーク会議が可能な限り助言・支援等を行いますので、各医療機関におかれましては患者診療等についてご協力頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

医療関係機関の皆様へ緊急被ばく医療ネットワーク会議からのお願い

平成 25 年 5 月 23 日

(独)放射線医学総合研究所  
緊急被ばく医療ネットワーク会議

(独)放射線医学総合研究所(以下、放医研)は、我が国における緊急被ばく医療の中心的機関として、また東日本の地域レベルの三次被ばく医療機関として位置づけられています。さらに、「緊急被ばく医療のあり方について」(原子力安全委員会原子力施設等防災専門部会 平成 13 年 6 月(平成 20 年 10 月一部改訂))においては、次のような緊急被ばく医療の基本理念が言及されています。

(1)「いつでも、どこでも、誰でも最善の医療を受けられる。」という救急医療の原則と、医療対応の能力を上回る多数の傷病者の発生を伴う災害にあつては「最大多数に最大の利益を」という災害医療の原則に立脚すること。また、災害医療としての対応が必要な場合には、災害時の広域的な患者搬送や専門家の派遣等の体制を活用して機能することが実効的である。

(2)救急医療に関係する人々にとってなじみがあり、医療関係者に不安を与えない医療体制であること。

(3)緊急被ばく医療体制は、異常事態の発生時に人の健康と命を守る原子力安全の「セーフティネット」であること。

放医研は、この基本理念に基づいて、緊急被ばく医療の体制整備に取り組んできました。1998 年、放医研の被ばく医療活動全般を第三者的に評価し、また万が一にも被ばく患者が発生した際には、専門家派遣および医療機関としての診療協力体制の構築を主目的とした「緊急被ばく医療ネットワーク会議」が組織されました。1999 年 9 月に起こった東海村ウラン加工工場臨界事故時には、3 名の高線量被ばく患者に対する診療におきましても、この「緊急被ばく医療ネットワーク会議」が中心的役割を果たしました。

この度、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災、およびそれに引き続き発生した東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力災害では、放医研は、住民・作業員の線量評価、被ばく傷病者の診断・治療、防災業務従事者の放射線防護、被ばく医療派遣チームの派遣、国内外への情報発信、専門機関として助言、電話相談等を行い、被ばく医療について積極的に取り組んできました。この原子力災害は、今後、廃炉に向けての作業工程が長期間に亘り続くため、作業に係わる従事者の高線量被ばくや汚染を伴う外傷等の発生が懸念されます。そこで、「緊急被ばく医療ネットワーク会議」は、2011 年 5 月 20 日に提案させていただきましたとおり、今後も、放医研が緊急被ばく医療を実施するにあたり、医師等の派遣及び医療機関における診療協力など、可能な限りの協力を行う所存です。もし、不測の事態が起こり、被ばく患者が発生しました際には、放医研を中心とした緊急被ばく医療ネットワーク会議が可能な限り助言・支援等を行いますので、各医療機関におかれましては患者診療等についてご協力頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。